

総務文教常任委員会会議記録

- 1 日 時 令和6年7月11日(木) 午後1時30分から午後2時48分まで
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 桑原委員長、小野塚副委員長、今成、高柳、大島、中村 各委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 途中退席 なし
- 6 説明者 星野教育部長、栞原教育総務課長
青柳総務部長、栞原秘書課長、織田澤総務課長、村田職員課長、
本多財政課長、
- 7 事務局 武井事務局長、峰岸次長兼庶務係長
- 8 傍聴者 読売新聞記者 1名
- 9 傍聴議員 なし
- 10 議 事 (1) 教育部各課の所管・調査事項報告
(2) 総務部各課の所管・調査事項報告
(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換
(4) 今後の日程について
(5) その他

11 会議の概要

(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明

○委員長 本日、傍聴の申し出があったので、許可する。

それでは、次第(1) 教育部各課の所管事項報告・調査事項説明に入る。

まず、教育総務課の所管に係る事項について説明願う。教育総務課長。

(栞原教育総務課長 説明)

ア 教育総務課

・報告事項

1 第2回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について

○教育総務課長 報告事項1「第2回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について」である。

資料1 ページを御覧いただきたい。

記載のとおり、6月19日に開催し、15名中14名の出席をいただいた。議事としては、前回の会議録の確認及び振り返りのほか、教育総務課から前回説明しきれなかった学校施設の老朽化の現状説明を行い、学校教育課からは新たな時代の学校教育の構築に向けて、ということで急速に変化する現代における課題や新たな学校の形態である義務教育学校等の説明、他市町村における取組の紹介のほか、沼田市におけるICTの活用や地域の特色を生かした学力向上対策等の取組について説明を行った。

第3回審議会については、今月末を予定しており、議事としては、答申に向けた意見調

整を予定している。また、これらの市民への周知についてであるが、広報7月号から「沼田市の小中学校の在り方を考える」と題して、審議会の経過等について継続的にお知らせしていくとともに、市ホームページで資料や会議録を順次公表していく予定である。

教育総務課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「第2回沼田市教育機関の適正配置及び設置に関する審議会結果概要について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 この委員会の中で統廃合について何か踏み込んだ話はあったか。

○教育総務課長 具体的な統廃合の配置計画については、この審議会の中では協議しない予定であり、あくまでも諮問したのは、沼田市にとって望ましい適正規模や適正配置に係るその基本的な考え方を諮問しているので、これに係るその答申を協議いただいているものと認識している。

○副委員長 この適正な規模と現状の子供の人数には恐らくギャップがあるかと思っているが、そういったことについての意見があったか教えていただきたい。

○教育総務課長 望ましい、いわゆる適正規模の学校は、12学級から18学級でこれが小中学校共通の基準として国で示されているわけであるが、当然市の小学校では適正規模の学校はなく、中学校も現状は沼田中学校だけだと認識している。これが直近の出生数や将来、数年後の小学生中学生の児童生徒数を鑑みたときに適正な規模に届くということは想定できない。休憩願う。

○委員長 休憩する。

(休憩 午後1時35分から午後1時36分まで)

○委員長 休憩前に引き続き再開する。教育総務課長。

○教育総務課長 先ほど申し上げたように、具体的な予測を資料の中に織り込み、それを基にそれぞれ委員の立場で意見をいただいた。

○副委員長 委員の中の雰囲気として、人数が少ないことは知っていたが、現状はもっと少なかったという認識の委員が多かったのか。初めて知った委員が多かったのか。その委員の受け取り方、感触みたいなものがあれば教えていただきたい。

○教育総務課長 現状認識ということで直近の出生数や、現状の学校ごとの児童生徒数をお示したところであるが、出生数については多くの方が知らなかったというか、中にはその立場上知っていた方も当然いたと思うが、一通り意見を聞かせていただいた中では、当然のように知っていた方というのは多くはなかったと認識している。

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 今の説明を聞いて、共通認識を持っておかなければいけないと改めて思ったことは、この教育機関の適正配置という数的な問題でいうと、もう沼田市の中では沼田中学校以外はないのだと。つまりもう定数割れしているので、どういう基準にするのかという、フリースクールにした場合はどうであるとか、それから義務教育学校にした場合にはどうであるとかというパターンの詳細の説明をして、こういう残し方や考え方があるという資料を作る委員会ということでいいのか。

○教育総務課長 諮問事項は先ほど申し上げたように、あくまでもその沼田市にとって望ましい適正規模、適正配置に関する基本的な考え方ということであるので当然その義務教育学校はこういうものなのか、小中一貫校との違いはこういうものなのかという御説明は委員

にさせていただいたところで、残し方のパターンなどをこちらのほうで示すような資料の見せ方作り方というのは現状していない。

○高柳委員 それが来年の途中まで諮問機関に諮問し、そこである程度の諮問結果が出るわけで、その結果を今度は市がいただくわけで、その時にはこういう教育方法があつてこういうパターンがあると沼田市としてはこういうパターンが望ましいのではないかぐらいのことが1年たって帰ってくるというサイクルでいいのか。

○教育総務課長 現在の諮問機関の答申のめどということであつたと思うが、現状第1回、第2回でこちらからの情報提供は終わり、次回以降はその具体的な答申についての意見調整を始める予定である。諮問の委嘱の期間は答申が終わるまでということになっているので特に期限は設けていない。ただ事務局のほうとしては、あまりの時間をかけていられないことは十分認識しているので、なるべくそのタイミングで答申をいただけるように手続を進めているところである。その後、答申をいただければ教育委員会で沼田市にとって望ましい適正規模、適正配置に関する基本方針というものを策定して、それに基づいて具体的な配置計画を策定する準備に入る予定である。

○高柳委員 例えばこの説明した中に学校施設の老朽化というのが入っている。老朽化ということをお皆さんに説明することは、もうこの学校はやばいので残そうとすると相当なお金がかかるという話になるわけである。これはもうリアルな話で答申を例えばできるだけ急ぐにしても1年間ぐらい議論をしているうちに、次年度どうしようかという学校があつた場合には、もう次の年には使えなくなってしまう。特に急いでほしいということではないが、あるべき論を論じているうちに、実際学校はどんどん減っているし、親はどうすればいいのか、次のときにはその話が出てくる。このタイムラグがずっと続いているような気がする。だから大体考えていることとスパンを言わないと考える準備ができないし、考えてもしようがない人は卒業してしまう。そこは早めに言ってあげたほうがいいと再三言っている。少しその辺を示してあげる必要があるかと私は思っている。その辺検討していただければと思うが、何か返答があれば伺いたい。

○教育総務課長 いただいた意見を参考に、今後、的確に進めてまいりたいと思う。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で教育総務課を終了する。

次に、学校教育課の所管に係る事項について説明願う。教育部長。

(星野教育部長 説明)

イ 学校教育課

・調査事項

- 1 小中学校の水泳委託事業の現状について
- 2 部活動における沼田市地域クラブ活動推進協議会の検討状況について

○教育部長 まず調査事項1「小中学校の水泳委託事業の現状について」であるが、令和3年度に、沼田北小学校の全学年・全児童を対象に、試行的に実施して以来、漏水などの理由によりプール改修が必要となっている小学校を最優先的に本事業の展開を行い、令和6年度に

は小学校5校、中学校1校で実施している。

開始時よりジェルスイミングに事業を委託しているが、子供たちの泳力向上を図り、学校プールの維持管理・改修に係る費用の縮減、水泳授業に関わる教員の業務改善につながっている。

当該事業の効果については、児童や保護者からはおおむね好評で、教職員からは専門スタッフによる指導から学ぶことも多く泳力が向上した。専門的で分かりやすい指導であるとのことであった。また、教員がプールの中に入らないため、着替え時間の縮減や疲労軽減などにより、その後の授業や業務の充実にもつながる。また、天候に左右されず、水温水質を管理されたプールで計画的に課程を消化でき、教職員が毎日1時間程度費やす学校プールの維持管理業務が不要になる効果もある。当該事業の実施については、移動にかかる時間や受入れ許容人数などの課題はあるものの、総じて効果が課題を上回っているものと認識している。

次に、調査事項2「部活動における沼田市地域クラブ活動推進協議会の検討状況について」であるが、3ページを御覧いただきたい。

休日の学校部活動の地域展開、地域移行、地域連携の推進に向けて、昨年11月「沼田市地域クラブ活動推進協議会」を設置した。昨年度開催した協議会では、本市における学校部活動の状況について共通理解を図るとともに、スポーツや文化芸術団体、校長や保護者の代表から今後の方向性、年次目標などについての意見をいただいた。また、市内の全ての中学生が多様なスポーツ、文化芸術活動に親しめるよう中学生にとって望ましい部活動の環境整備と学校の働き方改革の実現を図る観点から、中学校における休日の部活動の段階的な地域展開に向けて、沼田市立中学校部活動地域展開推進計画を策定したところである。この推進計画はボリュームがあるので、概要をまとめたものを資料として用意した。6ページの資料を御覧いただきたい。

今年度は、6月26日に協議会を開催し、事務局から休日の学校部活動の地域展開の推進に関わる本市の動向について、取組の周知について、令和6年度の地域展開について、令和6年度の学校部活動の状況について説明した後、基本理念である学校・家庭・地域の連携・協働により、子供も大人も幸せを共有できるスポーツ・文化芸術活動の場を創造し、関わる人々の人間的な成長と地域の活性化を目指すことを確認し、今後の方向性、地域展開に向けた体制整備や環境整備について意見交換を行った。これらについても資料として、部活動「地域展開」リーフレット4のとおりである。8ページを御覧いただきたい。

当初より、本市の地域展開はできるところから段階的にということで推進しており、今年度は部活動「地域展開」リーフレット3のとおり部活動指導員を配置した5校の5つの部活、総合型地域スポーツクラブによる新たな種目、これまでの活動実績があるスポーツ少年団や競技団体による取組から活動を推進していきたいと考えている。

学校教育課からは、以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「小中学校の水泳委託事業の現状について」質疑あるか。高柳委員。

○高柳委員 いいように推移していると理解しているが、ジェルスイミング1つではこれ以上はなかなか難しいと思う。公平性という観点からも受皿をつくらないと、これ以上増えていかない。増えていかないと公平性というところが担保されずに格差が広がってしま

う可能性があると思う。受皿の拡大について、今後どう検討しているのか伺いたい。

○教育部長 受皿の拡大ということだが、これについては民間の事業者がプールをほかに幾つも造るということは考えにくいので、民間事業者については今のジェルスイミングにお願いするという部分の中で考えているのが一つである。ただ、ジェルスイミングについては露天のプールではなく水温管理されているプールのため夏だけの事業ということではないので、今後その部分についてはまだいっぱいの状態ではないものと判断は一つできるかと思う。そのほかの部分については、先の委員会等でもほかのプールを使ったり市民プールを使ったり、あるいはプールを設置したり様々な御意見もいただいているので、その辺についても配慮した上で検討していきたいと考えている。

○高柳委員 当面は季節を限定しなければ、今の民間についても拡大は可能だというのが、今の段階だと。それ以上拡大しようとする、今部長がお答えした中身になろうかと思うが、具体的にはプロの講師を派遣すればいいわけである。違う場所である場合には、例えば沼田市の市民プールにミズノが有料で教えれば場所は確保できる。だから今残っているプールで、先生ではなくて民間の指導員がいれば水温はともかく同様の効果が得られるのではないかと思うわけである。そのようなことも並行して検討しているのか伺いたい。

○教育部長 そのような条件も含めて、今後の検討していく必要があると考えている。

○委員長 ほかに。大島委員。

○大島委員 このプールの問題だが、今テレビ等で毎日子供が休み明けに川で水死した等のニュースがある。これほど暑いので特にそうなのかもしれないが、これほど水死が多ければ、学校のプールの施設の有無よりも命のことを考えて何とかそういう子供たちに少しでも水に慣れさせるような教育が大事だと思う。場所云々は二の次の話で、何より水に慣れさせることが大事である。先ほどのジェルスイミングは期間が室内だから夏だけではないと言っていたからその辺もよく考慮して、そうでないと毎日川に行って死んだとのニュースばかりである。このプールの問題は確かに期間が短くて維持管理にも一番金がかかる施設だから、よく考慮して事故が起きてからでは困るから、その辺もよく考えながら今後進めてもらいたい。このことについて伺いたい。

○教育部長 本当に委員のおっしゃるとおりであると思う。特に小学生においては非常に重要な課題というか、教育課程だと認識している。今後も御支援いただけるとありがたいと思う。

○大島委員 1点確認したいのだが、小学校は水泳の時間は何時間と定めているのか。中学校は定めはないのか。

○教育部長 小学校については必ずプールに入る授業をする必要があって、時間数については控えていないのでこの場では分からない。中学校については、必ずプールに入らないといけないという規定はない。やはり関連の救急対応とかも含め教育の部分については指導要領に定められているようである。

○大島委員 以前の視察へ行ったときに、ちょうどたまたま大阪のどこであったか分からないが、沼田市のある中学校でプールを埋めてしまい駐車場にしたことについて話をしたら、そんなことができるのかとたまげていた。いろいろな問題があってそのようにしたと話したのだが。先ほど話したように水に親しむことが大事であるので、家に風呂があるのだから、風呂で水の中を怖がらないようにする訓練も必要であると思う。そういう基本的

なところも教育の中に入れておいたほうがいいのではないかな一番簡単な方法である。そういうのを水に親しむということである。考えてもらいたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ、次に調査事項2「部活動における沼田市地域クラブ活動推進協議会の検討状況について」質疑あるか。高柳委員。

○高柳委員 まず一つはいい資料をつけてくれたのでありがたいということが1点である。その上でこの8ページが沼田市の地域クラブ活動推進協議会ということで、リアルな意見がここで一応寄せられているのだろうと推察できる。前向きな意見と課題が真ん中より下のほうに出ているわけである。それで最初は3年と言っていたが、今できるところからという話なので、少しきっちりやらなければいけないということで、できるところからになったのはいいことだが、できそうなところというのは出てきているのか伺いたい。

○教育部長 どのスポーツというのは、ここで誤りがあると困るので言えないが、一般的な野球であるとかサッカーであるとか卓球であるとか聞いているが正確なところは御容赦いただきたい。ただ、今中学校でやっている一般的な競技全ての部分まで広げるということは、まだこれからということになっている。

○高柳委員 今中学校でそこそこ置いている部活動をいきなりそれはできないから、例えばスケートボードにしましょうなんて話はないから、サッカー、野球、今どこにもあるようなところは移さないと混乱してしまうので、そこを多分中心にできるだけ早くということを検討しているということで、いくつかは出てきているのだろうというお答えだったので、それはしばらく推移を見守ろうと思う。この9ページに今度は部活指導員が何年か前からできたが、圧倒的に少ないので、この人がいるところが圧倒的に進んでいるとも思えないのだが、部活指導員の評判・評価というのか、その人がどうのではなく、1人置いただけでこれだけ効果が出るというようなことがあれば伺いたい。

○教育部長 大変申し訳ないが、その情報については私のほうで準備していないので、お答えができない。このため、事務所に来ていただければ、対応できるかと思う。

○高柳委員 了解した。最後となるが、今このようなことをしているということが10ページ以降に書いてあって、関わっている方々を中心に少しずつ芽が出てきているのだろうということが10、11ページに出ているのだと思う。学校側の先ほど言ったニーズ、野球、サッカー、テニスなど、人気の部活とマッチしているとも思えないので、推移を見守りたいと思っている。それで、先ほど水泳の民間委託ということも言ったが私はもう専門の人を入れないと好きにならないと思う。だから幾らか教育委員会が今までその学校の先生に無償でやっていた部分は、そのプロの人に幾らかお金を出して、スポーツが好きだっていうことをしないと、どれをやっても先細りになってしまうと私は思う。そういう視点での検討というのはされているのかどうか伺いたい。

○教育部長 当然そちらに関わる議論というのはある。また、競技のマッチングの問題も必ず残っていると思うので、引き続き、見守っていただいたり、御支援いただけるとありがたい。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 以上で学校教育課を終了する。教育総務課長。

○教育総務課長 訂正願いたい。

○委員長 はい。教育総務課長。

○教育総務課長 大変申し訳ないが先ほど学校の適正規模、標準学級数についてお答えしたところであるが、標準は12から18学級、これは小中学校一緒であるというのはそのとおりであるが、沼田市の現状についてお答えした内容に誤りがあったので、ここでお詫びして訂正させていただきたい。標準適正規模の学校は、中学校は沼田中学校だけとお答えしたが、中学校は現状なく小学校での適正規模の学校とされる12から18の学級が沼田小学校と薄根小学校である。そのように訂正をお願いしたい。

○委員長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で教育部各課の所管事項報告・調査事項説明を終わる。

(教育部 退室)

○委員長 休憩する。

(休憩 午後2時02分から午後2時06分まで)

○委員長 それでは、休憩前に引き続き、次第(2)総務部各課の所管事項報告・調査事項説明を行う。まず、秘書課の所管に係る事項について説明願う。秘書課長。

(栗原秘書課長 説明)

ア 秘書課

・報告事項

1 市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」の発行について

○秘書課長 まず、報告事項1「市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」の発行について」である。

市制施行70周年を記念して、「70年のあゆみ」という記念誌を発行した。各世帯に配布したが、配布方法について、広報ぬまたの7月号からその一部を折り込み、12月号折り込み分で完成するものとなる。もうすでに7月号が発行され、御覧いただいているかと存じますが、改めて御承知おきいただければと思う。

また、秋に開催を予定している70周年記念式典において、冊子版を招待者に贈呈する予

定である。あわせて御承知おきいただきたい。

秘書課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「市制施行70周年記念誌「70年のあゆみ」の発行について」質疑はあるか。副委員長。

○副委員長 広報ぬまたの7月号から12月号にかけて、分割して合わせるとそれが70周年記念誌あゆみになるというのは非常に好評だと感じている。全世帯に配るという方法もあったかと思うが、申し訳ないが市民としてはそんなに必要としていないことをこのような方法に変えてくれて、すごくコストの削減が図られ非常にありがたいと思った。全世帯に配布するというその方法を変えたことについて、庁内でどういう議論があったのか、過去と同じやり方をするのか違うやり方をするのかどんな議論があったのか教えていただきたい。

○秘書課長 今回の方式を採用するに当たって庁内の議論というか協議については、課内において前回10年前の60周年のあゆみをみんなで見て、10年たってデジタル化や、ペーパーレス化が進展している中で、同じものを作るのがいいのかどうか。またホームページに最終的な形のものに掲載する予定でいるので、そういったことも含めると市民の皆さんに1つ広報する形は取れるということもある中で、思い切って先ほどおっしゃったようにコストの削減ももちろんだが、区長の業務の軽減、分散化も含めた中で総合的に検討して今回の形を採用した。

○副委員長 前回60周年が出たときに、市役所に実はこんなものはいらないと電話をした。当然作っている方は必要だと思っていると思うが、そのものがないのではなくてこういう形ではいらないと連絡した。ただそれを教えるというのか押し付けというのか、紙でこんな印刷して本にして大変な思いをして配るやり方がどうかと問い合わせをした。金額もその時結構数百万円かかっていることを聞いて、今回もどのようにしているのか、すごく気にしていた。デジタル版だけでは見ない人もいるし、だけど広報に出すことによってある程度目に触れることもできるし、4か月に渡って期待値が出てくる。すごくこれはデジタルとも言いつつ、アナログの間で非常にお金もさほどかからず、いい取り組みであった。10年前に駄目だと言った人から、すごくいいやり方ではないかと言葉を預かってきたので質疑でなくて申し訳ないが紹介だけして、非常にいい取組であると思うのでぜひこういう考え方でいろんなことを続けていただければと思うので、よろしく願いしたい。答弁は結構である。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で秘書課を終了する。

次に、総務課の所管に係る事項について説明願う。総務課長。

(織田澤課長 説明)

イ 総務課

・報告事項

1 「原爆・戦争遺跡」パネル展・「私の八月十五日」パネル展の開催について

○総務課長 報告事項1「原爆・戦争遺跡」パネル展・「私の八月十五日」パネル展の開催について」である。

2ページを御覧いただきたい。記載のとおり、両パネル展を8月1日から19日までの間、テラス沼田2階の沼田市歴史資料館、企画展示室にて開催する。

主な展示の内容としては、(4)に記載のとおり、広島・長崎の被爆の実相のほか、市内の戦争遺跡を紹介するパネルを約40点、また、漫画家や作家などが終戦の日である8月15日の記憶などを文書・イラストで表現したパネルを約30点それぞれ展示する。

そのほか、本年4月25日に開催した薄根中学校でのヒロシマ出前講座の様子や、同校が5月に実施した広島修学旅行での生徒の感想など、また、現在利南運動公園内に植樹されている被爆樹木であるアオギリ、クスノキの二世木や、陽光桜に関する紹介などを予定している。なお、開催に係る周知方法については、(5)に記載のとおり本委員会終了後にそれぞれ対応する。

原爆投下から今年で79年目の夏を迎え、戦争・体験者のいない時代が刻々と迫っている中、本パネル展については、その貴重な体験や記憶を風化させることなく次世代に広く語り継ぐ本市平和行政における重要で地道な啓発事業となっている。委員各位におかれましても、お知り合い等をお誘いの上、御覧いただくようお願い申し上げます。

総務課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「原爆・戦争遺跡」パネル展・「私の八月十五日」パネル展の開催について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で総務課を終了する。

次に、職員課の所管に係る事項について説明願う。職員課長。

(村田課長 説明)

ウ 職員課

・報告事項

1 職員採用試験について(令和7年4月1日付採用試験)

○職員課長 報告事項1「職員採用試験について」である。

令和7年4月1日付採用予定の職員採用試験について、一般募集と、定住促進・社会人特別枠の2つの区分を設け実施する。

(1)の一般募集の募集職種と人数については、一般事務職を6名程度、土木技術職を2名程度、建築技術職を1名程度、保健師職を1名程度とする。

(2)の定住促進・社会人特別枠の募集職種と人数については、一般募集と同様の職種について、全職種合わせて若干名とする。申込受付期間、試験日程は、それぞれ記載のとおりである。

職員課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。報告事項1「職員採用試験について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 これは来年度退職をされる方の見通しに基づいたものか。現在様々な事情が

あって、欠員が生じたという部分が入っているのか伺いたい。

○職員課長 募集については、基本的には定年退職の退職補充というのが原則となる。早期退職等については、これから意向確認の調査等をするのでそういったところで事例が出てくれば、採用試験に反映させていきたいと考えている。現状の人数設定については、定年退職プラスアルファというぐらいで考えている。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で職員課を終了する。

次に、財政課の所管に係る事項について説明願う。財政課長。

(本多課長 説明)

エ 財政課

・調査事項

1 包括施設管理業務による公共施設の管理状況について

・報告事項

1 補正予算の専決処分について

○財政課長 まず、調査事項1「包括施設管理業務による公共施設の管理状況について」である。

テラス沼田等包括施設管理業務委託は、保守点検、修繕、緊急対応等の市有施設の管理を一括して包括管理会社に委託することより、行政コストの削減を図るとともに、施設管理品質の向上を目指すものとして実施している。

平成31年2月に日本管財株式会社と基本契約を締結。令和元年のテラス沼田の供用開始に併せて総合管理業務を本格稼働し、さらに令和2年度からは市が保有するそのほかの公共施設全般の建物管理を中心とした各種業務を包括的に委託する包括施設管理業務委託を開始した。基本協定を基に、具体的な対象施設や業務については年度ごとの契約を締結し、業務を行うという方法になっている。

資料の上段にお示ししたのは、令和6年4月1日現在の年度契約の状況である。テラス沼田のほか134の市有施設が包括施設管理の対象となっており、契約に基づき、設備管理、清掃等の業務を一括して行っている。

また、年度契約に基づき予算の範囲で各施設の修繕を行っているが、これは各施設から報告のあった不具合について委託先が調査確認を行い適切な修繕等の対応を行う内容となっている。令和5年度における施設修繕料の合計と施設所管課別の内訳を資料にお示したので御確認いただきたい。

次に、報告事項1「補正予算の専決処分について」であるが、国の物価高騰対応重点支援給付及び調整給付事業に関する予算の専決処分について、御報告申し上げる。

令和6年分推計所得税額及び個人住民税額の確定に伴い、7月1日付で給付経費を増額する専決処分を行った。補正予算の総額は2億6,230万2,000円で、社会福祉費のみの計上であり、財源には全額国庫補助金を充てている。

財政課からは以上である。

○委員長 説明が終わった。まず、調査事項1「包括施設管理業務による公共施設の管理状況について」質疑はあるか。高柳委員。

○高柳委員 改めてお聞きするわけだが、先ほど説明があったが包括管理業務委託に基づく施設修繕の実績だが、事前の説明では包括管理をしている日本管財が見回りをして、自主的に修繕箇所を把握して出すものだと思っていたのだが、今の説明だと各当該の施設から前年度にここがおかしいというので申告をして、それを受けて日本管財が現地に行って適正な価格で修繕を行っている、その合計が5,300万円ぐらいであると理解をしているのだが、今までの包括管理でないときは、各課が起案をして予算を計上していたわけであるが、簡素化されたのか。結局、自主的に見て勝手に行うのならこのお金は日本管財が財政面まで含めて自主的に行ってくれるので事務効率は下がると思うが、各課が実施申告しなければいけないのだとしたら、同じではないかという気もするのだが書類は簡易なものになっているのか。

○財政課長 私の説明が若干不十分であったかと思うが、先ほど委員がおっしゃられたように、委託先による巡回点検は行っている。巡回点検は施設により回数は様々であるが、巡回点検を行いその場で不具合を見つけて修繕対応することはある。その部分の説明が抜けてしまったので不明瞭で申し訳なかった。先ほど私が申し上げたのはそれに加えて、その巡回点検のときに見つからなかったあるいはその後に起きてしまった不具合については施設の管理者が委託先に速やかに報告をするとそのような対応ができるという意味の説明をさせていただいたので、その内容を訂正させていただき改めて御説明を申し上げる。また、先ほどの事務効率はどうかであったのかという内容であったかと思うが、実際に修繕の内容についてはやはり簡素化はされている。実際にその業者選定から起案説明で、そこからの支払いに至る手順は一定の決まったルールが市にはあり、その部分を一定の金額以下のものに関しては委託業者に一括して行ってもらえるという部分に関しては、事務効率は非常に改善されていると認識をしている。

○高柳委員 年間の予算書に出てくるものが、このテラス沼田と市有施設の1億4,000万円と1億6,000万円が予算書に出てくるわけであるのか。その後の5,300万円ぐらいが、巡回したときに、こういう所が壊れているのでと言われて直す部分だということであるのか。この5,300万円というのは予算書でいうとどのあたりに入っていたのかお聞きをして、これが例えば2億円ぐらいで組んであるのだとすればずいぶん差が出てしまうので、もう少し工夫の余地があるのかと疑問に思うのだが、そういう考え方でいいのかどうか。それと、1件当たり1番安いのは715円。5件で13万円であるから、10万円ぐらいまでの修繕については、その場でここがおかしいので、見積ってもらいたいと言えば見積ってもらえるのか。その具体的ところが分かれば伺いたい。そういうことによって、この見えないその5,000万円が、例えば次の年は1億円であったが次の年は一銭もかからなかったということが起こりうるわけである。ここら辺がもう少し基準がないと予算をチェックする側とすると、いささか心配かと思っているので分かれば伺いたい。

○財政課長 先ほどの予算のどの辺りにその修繕料については記載をされているのかという御質問であったかと思うが、総務費の中の財産管理費のファシリティマネジメント推進事業があり、そちらに包括管理の委託料を計上しているのだが、そこに修繕料として包括施設管理の修繕の予算を計上している。今年度については4,875万円が計上されているので、

契約の中では予算の範囲でその修繕を行うということになっている。令和6年度に関してはその予算の範囲で、施設のほうで要望のあったものについて見積りをとって対応していくということになる。実際にどの程度のものであればその場で対応できるのかとの御指摘であったかと思うが、一旦は不具合については包括管理のほうで受け止めるような形になる。そこで現状を確認して、必要であれば見積りを取る形になる。その見積りに関しては財政課で精査し適正であれば修繕に進んでいくことになる。もう少し考える余地があるということであれば、もう少し考えていくことになる。金額ありきで判断することではなく、もちろん上限はあるがその内容により対応していくやり方をとっている。

○高柳委員 システムについては大体理解ができてありがたいと思うのだが、そうすると結局その財政課のほうに、1か所と639か所の事情が多少分かっていないと、それが高いのか安いのかどうなのかということとはよく分からない。各課が挙げていたものはよく知っているから、そこで決裁が出たけれども、今度は予算の範囲内でよく分からないが重要だろうというところで執行されていることが結果としてシステムがいいのかどうかというのが、私は判断できかねるのだが、そのシステムについて検討されたことがあるのか。要するにテラス沼田ができるときに目玉としてこれがあったので、印刷機も全部一括して集約をすればそういう部分が浮くという話できたわけである。それが各課の負担がそこに一括してどのくらい浮くのか、あるいは煩雑だとすれば、財政課が本当のところもう1回見に行かなければ本当か分からないという状態だとすると、委託していても同じことをするのはいいのかという疑問が出るので、そこら辺を検討されたのかどうか、していなければ結構だが率直にお答えいただきたい。

○財政課長 委託に対して財政課の関わり方に関して、包括管理業務というものが始まってから、そのやり方について何か見直しをするというようなことを検討しているかどうかという内容については、やり方そのものを見直すような試みは今のところはない。ただ、現状財政課の係には建築の専門職がいるので、こちらで内容の確認をしていることから、ある程度適正な方法で修繕が行われていると認識している。

○委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 次に、報告事項1「補正予算の専決処分について」質疑はあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 なければ以上で財政課を終了する。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に(4)今後の日程について、ア 次回の委員会について、事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回の委員会については、事務局の提案のとおりとしたいと考えるが、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのようにしたい。以上で総務部各課の所管事項報告・調査事項説

明を終わる。

(総務部 退室)

(3) 総務部及び教育部所管事項に関する調査事項検討及び意見交換

○委員長 次第(3) 総務部及び教育部所管事項の調査事項の検討、意見交換に入る。まず総務部のほうから何かあるか。副委員長。

○副委員長 職員研修について、現状の取組と今後について伺いたい。

○委員長 職員研修について分かった。これについてはよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 ほかに。高柳委員。

○高柳委員 ふるさと納税の仕組みが変わって、今テレビでも言っているが、具体的な変更を余儀なくされていると思うのだが、その辺についてふるさと納税の新しい基準への対応について、要はマージンが別枠でということだから。

○委員長 新基準についてということでもいいか。

○高柳委員 そうである。

○委員長 ほかに。よろしいか。それでは次に教育部。今成委員。

○今成委員 熊や、変質者などちょっと変わった人の目撃情報があり子供たちが追っかけられたという相談を受けており、校長先生や教頭先生の判断だと思うのだが、父兄に周知するケースとしないケースがあるらしい。例えば今日こんな人に追いかけられたということを、父兄に周知して気をつけてくださいと周知するケースと、実際に子供が追っかけられた事実があったにもかかわらず、校長先生の中でとどめてしまい周知しなかったケースもあると聞いている。その辺の色分けはどのような感じで行っているのか、学校の先生の判断だと思うが、その辺を統一して全て周知してほしいとの父兄の声を聞いており調査をお願いしたい。

○高柳委員 熊は農林課である。人間のほうは学校が把握しなければ駄目で、警察が把握すれば警察が対応する。そうすると父兄の情報だけとなる。きっと、そうするとPTAや育成会で情報を流すことはできても、その人が学校に情報を入れているのか分からない。何かその辺の例えば熊ではなくて、危険な行為に対して教育委員会はどうしているのかと聞いたらどうか。

○大島委員 警察から地域安全課に通知が出ている。月に一遍ずつ。

○高柳委員 警察の情報は警察から届いているから、多分そのまま情報を流していると思う。それ以外のものについて、バラバラじゃなくて心配だから隠さず全て出してもらいたいということか。

○今成委員 出された情報と、出されなかった情報があったのは事実らしく、何をもって出さない情報なのか、出す情報なのかというところが父兄には分からないとのことである。

○大島委員 先月も今月も警察の情報は無い。

○高柳委員 そういうことは、警察まで行かない情報があるということになる。学校に言わなければ学校からは出せない。

○今成委員 LINEやメールでこういう情報があったので気をつけてくださいと注意を

促すようなことを必ずしもしてくれないということなので、校長先生で止まっているらしい。

○委員長 不審者の話があったが、これはなかなか不審者とは判断しづらい部分もある。学校側も難しいのでは。

○今成委員 校長先生からの説明では、よくいる人だとのことであった。

○委員長 場合によっては、私が歩いていて不審者だと言われることも考えられ、そこは難しい。これが調査事項になるのか。また、熊は全然教育部ではないので。

○高柳委員 個別に聞いたのでいいのではないか。

○今成委員 地域安全課にも聞いたのだが、警察が関わっていると学校にも情報は入っている。南中学校の話であったが、父兄達はその現場を見たらしく追っかけられて手を捕まれたという女の子が、それを全く配信してくれなかったという話である。

○高柳委員 不安になってしまう。

○今成委員 また、その怒りみたいな声も加わって…。

○高柳委員 事実は事実としてあって、知らせてくれなかったということが頭にあるから、ひょっとすると違うケースまで出したら、今度はその人から人権侵害だとか訴えられたら困るという境目があるのではないか。事実もめていれば、それは大騒ぎなのだから学校でも出すが、確証がないものを不審者が出たと言って、「それは俺だけど、どういうことなのか」とどなられたらどうするのかというのでちゅうちょしてしまうという可能性もある。警察沙汰になっているのであれば警察から情報が入るので、これは1も2もない。だけど、引っ張られていると思ったら親戚だったとか、遠い親戚の人が来ていたとかという可能性もゼロではない。未確認の情報をことさらにこうするのはいかがなものかと思う。もう1つは、対応ができない。次の日からその学校を休校するのか、その生徒にはスクールバスを出すのかというと、現実にはそういうこともできない。そうすると、どうしようかと迷ってしまうと思う。ただ事実として大騒ぎになったということは、把握して出しておかないといけない。

○大島委員 ジョギングしていて、追っかけられたと感じる子もいるわけで、その辺は難しい。警察に届いているものは、ちゃんと情報を出していると思う。

○高柳委員 それは出すと思う。学校の下校時の安全の問題であるので、それも出さないとしたら今度は学校が問われてしまうから出していると思うが、未確認の情報まで、かもしれないとは出せない。うわさ話というのは、学校としては出せないから、こういう騒ぎがあったまでは、ちゃんと出してと言ってみるのはいいが、調査事項にはならない。

○今成委員 分かった。

○委員長 これについては、個別で聞いてもらいたい。ほかに何か教育部あるか。ないようであれば、今回は教育部はなしということでもいいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、事務局確認願う。

○事務局書記 1点目が、「職員研修の現状と今後について」でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○事務局書記 2点目が、「ふるさと納税の新しい基準の対応について」でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)。

○委員長 それでは、これで調査事項を決定する。これで意見交換を終了する。次に、今後のスケジュールについて事務局から説明願う。

(4) 今後の日程について

○委員長 次に、(4) 今後の日程について、イ 今後のスケジュールについて事務局に説明させる。

(事務局書記 説明)

○委員長 説明が終わった。次回のスケジュールについては、事務局説明のとおりなのでよろしく願いたい。

(5) その他

○委員長 次に、(5) その他について何かあるか。副委員長。

○副委員長 一昨年沼田小学校で理科の実験中にアルコールの実験で子供が事故を起こしてしまった件もあるし、今回の新聞もどこまで情報が正確か分からないが、沼田小学校に限っては、あまりいい話を聞かない。うわさと新聞報道の間がどのくらい分からないのだが、水泳の授業だとか、回ったほうがいいのではないかと思ったのだが、牽制という意味ではないが市民の目があるということを、ちょっと大変であると言ってもらったほうがいいし、何か今問題はそのまま継続して事故を起こされるよりは、学校を回って何か意見交換でもしたほうがいいような気もする。

○委員長 誰とするのか。

○副委員長 学校と。

○大島委員 父兄でいると変なうわさは聞こえてくる。

○委員長 まずは、PTAが動いてくれないと。議員が動くに変な目で見られる。

○副委員長 沼田小学校でなくてもいいのだが。現状を見てみたい。

○委員長 逆効果になってしまう。

○大島委員 先生に対しても、父兄に対しても。難しい。

○委員長 これについては、様子を見る。そのほかに何かあるか。

(「なし」と呼ぶ声)

○委員長 なければ以上で終了する。

(午後2時48分 終了)